養鶏協会便り22号

一般社団法人愛知県養鶏協会

440-0858 愛知県豊橋市つつじが丘3丁目4-1

令和3年 1月発刊

TEL 0532-61-3185 FAX 0532-61-3186

第4事業•令和3年次

鶏卵生産者経営安定対策事業の概要 予算総額51.7億円で基金化継続中

【鷄卵価格差補填事業】

- 1. 補填基準価格は 181円/kgとする。
- 2. 安定基準価格は 159円/kgとする。(補填基準価格の89%とする)
- 3. 標準取引価格が補填基準価格を下回った場合、差額の90%を補てんするが、安定基準価格159円/kgまでとする。

従って、補てんされる最大価格は以下の金額となる。

 $(181 \text{ H/k g} - 159 \text{ H/k g}) \times 0.9 = 19 \text{ H 80 銭 となる}$

- 4. 安定基準価格を下回って、成鶏更新・空舎延長事業が発動している期間で も規模の大中小に関わらず、加入者全員に補填は実施される。
- 5. 安定基準価格を下回った日から、30日遡った日の間で出荷した鶏群から 安定基準価格を上回った日より、30日後までの間で、既に出荷を予約 している事の証明できる加入者は成鶏更新・空舎延長事業に参加できる。
- 6. 事業加入生産者は「鶏卵価格差補填事業<mark>積立金</mark>」と「成鶏更新・空舎延長事業協力金」の2種類を納付する事になる。
 - (1) 鶏卵価格差補填事業の補てん金の割合
 - ① 生産者積立金より7/8
 - ② 国庫の補助金より 1/8
 - (2) 成鶏更新・空舎延長事業の奨励金の割合
 - ① 生産者協力金より 1/4
 - ② 国庫の補償金より3/4
- 7. 当該事業の積立金、協力金はプール管理となっているので3ヵ年の基本契 満了時に残った場合、1ヵ年相当分残して返還される。

鶏卵生産者経営安定対策事業の仕組み

